

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月25日
【事業年度】	第43期（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	サムコ 株式会社
【英訳名】	SAMCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川邊 史
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括部長 宮本 省三
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括部長 宮本 省三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	5,466,483	4,936,132	5,869,982	5,746,666	6,401,870
経常利益 (千円)	642,751	305,108	927,763	1,044,772	1,481,405
当期純利益 (千円)	407,919	215,617	634,740	755,822	1,052,910
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,663,687	1,663,687	1,663,687	1,663,687	1,663,687
発行済株式総数 (株)	8,042,881	8,042,881	8,042,881	8,042,881	8,042,881
純資産額 (千円)	8,278,139	8,280,939	8,788,040	9,410,203	10,057,532
総資産額 (千円)	10,908,476	10,784,058	11,274,375	12,069,869	13,379,640
1株当たり純資産額 (円)	1,030.47	1,030.82	1,093.99	1,171.47	1,252.06
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	25.00	30.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.77	26.84	79.01	94.09	131.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	76.8	77.9	78.0	75.2
自己資本利益率 (%)	5.0	2.6	7.4	8.3	10.8
株価収益率 (倍)	24.0	33.6	36.2	32.6	21.4
配当性向 (%)	39.4	74.5	31.6	31.9	26.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,892	857,760	868,007	493,478	1,181,167
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,240	396,899	33,343	815,741	214,042
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,264	171,176	171,712	210,026	64,106
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,486,070	2,753,168	3,476,531	2,965,313	3,919,589
従業員数 (人)	170	170	171	178	173
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
株主総利回り (%)	135.4	102.8	319.5	345.0	321.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.6)	(101.1)	(99.2)	(128.7)	(134.5)
最高株価 (円)	1,486	1,488	3,320	4,260	3,350
最低株価 (円)	890	743	760	2,400	2,009

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第39期から第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年7月期の期首から適用しており、2022年7月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
1979年9月	半導体製造装置の製造及び販売を目的として株式会社サムコインターナショナル研究所を設立
1980年7月	国産初のプラズマCVD (Chemical Vapor Deposition) 装置の開発、販売を開始
1984年7月	東京都品川区に東京出張所 (現東日本営業部) を開設
1985年6月	京都市伏見区竹田田中宮町33番地 (現藁屋町36番地) に本社を移転
1987年2月	米国カリフォルニア州にオプトフィルムズ研究所を開設
1991年3月	京都市伏見区に研究開発センターを開設
1993年2月	茨城県土浦市につくば出張所 (現つくば営業所) を開設
1993年9月	愛知県愛知郡長久手町に東海営業所 (現東海支店、2020年1月に名古屋市へ移転) を開設
1995年7月	薄膜技術を使った特定フロン無公害化技術の基本技術を開発
1997年11月	キリンビール株式会社と共同で、プラスチックボトルにDLC (ダイヤモンド・ライク・カーボン) 膜を形成する技術を開発
1999年7月	サムコエンジニアリング株式会社より、サービス部門の営業を譲受け
2001年5月	日本証券業協会に株式を店頭上場 公募増資により資本金を1,213,787千円に増資
2001年7月	台湾新竹市に台湾事務所を開設 (2009年1月に閉鎖)
2002年7月	生産技術研究棟 (京都市伏見区) の改修工事完了
2003年12月	(独)ロバート・ボッシュ社よりシリコンの高速ディープエッチング技術を導入
2004年11月	中国上海市に上海事務所を開設
2004年12月	株式会社サムコインターナショナル研究所からサムコ 株式会社へ社名を変更
2004年12月	株式売買単位を1,000株から100株に変更
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	英国ケンブリッジ大学との共同開発「強誘電体ナノチューブの量産技術」を英企業に技術供与
2006年3月	製品サービスセンターを新設
2006年9月	中国清華大学とナノ加工技術の共同研究で調印
2008年3月	京都市伏見区に第二研究開発棟を開設
2008年10月	台湾に保守サービスのための現地法人「莎姆克股份有限公司」を設立
2009年1月	「莎姆克股份有限公司」が営業を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場 (2013年7月より東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)) に上場
2010年8月	米国ノースカロライナ州に米国東部事務所を開設 (2014年5月にニューヨーク州へ移転、2017年1月にニュージャージー州へ移転)
2010年9月	中国北京市に北京事務所を開設
2013年7月	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) から市場第二部へ市場変更
2013年10月	SiCパワーデバイス向け本格量産用ドライエッチング装置RIE-600 PCの開発、販売を開始
2013年11月	MEMS向け本格量産用ドライエッチング装置RIE-800 PBCの開発、販売を開始
2014年1月	東京証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定
2014年5月	リヒテンシュタイン公国UCP Processing Ltd.の株式90%を取得し子会社化 (samco-ucp AGに社名変更)
2015年9月	公募増資により資本金を1,663,687千円に増資
2015年12月	スウェーデンEpiIuvac ABとSiCエピタキシャル成膜装置の販売代理店契約を締結 電子デバイス向け原子層堆積装置AL-1の開発、販売を開始
2016年6月	第二生産技術棟 (京都市伏見区) が完成
2016年8月	マレーシアにマレーシア事務所を開設
2016年9月	Aqua Plasmaを用いたプラズマ洗浄装置AQ-2000の開発、販売を開始
2018年12月	ドライエッチング装置RIE-200iPNの開発、販売を開始
2020年7月	第二生産技術棟内にCVD装置のデモルームを開設
2021年1月	新型コロナウイルス不活化技術を完成
2021年12月	電子デバイス製造向けクラスターツールシステム「クラスターHTM」の販売を開始
2022年3月	第二研究開発棟内にナノ薄膜開発センターを立ち上げ
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社は、半導体等電子部品製造装置メーカーで、薄膜形成・加工装置の製造及び販売を事業としております。

当社の製品は、薄膜を形成するCVD（Chemical Vapor Deposition = 化学的気相成長）装置、薄膜を微細加工するエッチング装置、基板表面などをクリーニングする洗浄装置、その他装置等に区分されます。

（１）各々の装置分類毎の概要は次のとおりであります。

装置区分	概 要
CVD装置	反応性の気体を基板上に供給し、化学反応によって薄膜を形成する装置で、一般に半導体、電子部品製造のための半導体膜、絶縁膜、金属膜などを形成するために使われます。当社が開発したLS（Liquid Source）-CVD装置では、引火爆発性のあるガスを使用せず安全性に優れた液体原料を用いて、低温で均一性に優れた薄膜を高速で形成することが可能であります。2015年12月から販売を開始した原子層堆積装置（ALD = Atomic Layer Deposition）はCVD装置に分類しております。ALD装置は、反応室に有機金属原料と酸化剤を交互に供給し、表面反応のみを利用して成膜を行う装置であり、高い膜厚制御性と良好な段差被覆性を実現することが可能であります。
エッチング装置	各種半導体基板上の半導体薄膜、絶縁膜をはじめ微細加工が必要な材料をドライ加工する装置で、反応性の気体をプラズマ分解し、目的物と反応させて蝕刻いたします。当社独自のトルネードICP（Inductively Coupled Plasma = 高密度プラズマ）を利用するエッチング装置では、高密度プラズマを安定して生成し、高速で高精度の微細加工が可能であります。
洗浄装置	実装基板や各種半導体基板などを溶液を用いずドライ洗浄する装置で、減圧下で反応性の気体をプラズマ放電させて処理する装置や紫外線と高濃度オゾンの併用で処理する装置などがあります。当社のドライ洗浄装置は、ウエット洗浄では難しい超精密洗浄を高効率で行うことが可能であります。2016年9月より販売を開始した水蒸気（H2O）を用いたプラズマ処理装置であるAqua Plasma（アクアプラズマ）洗浄装置は、金属酸化膜の還元、有機汚れの洗浄、樹脂接合、超親水化などの表面処理を、安全で環境に優しく行うことが可能であります。
その他装置	上記装置には含まれない特別な装置であります。
その他	部品、保守メンテナンスなどであります。

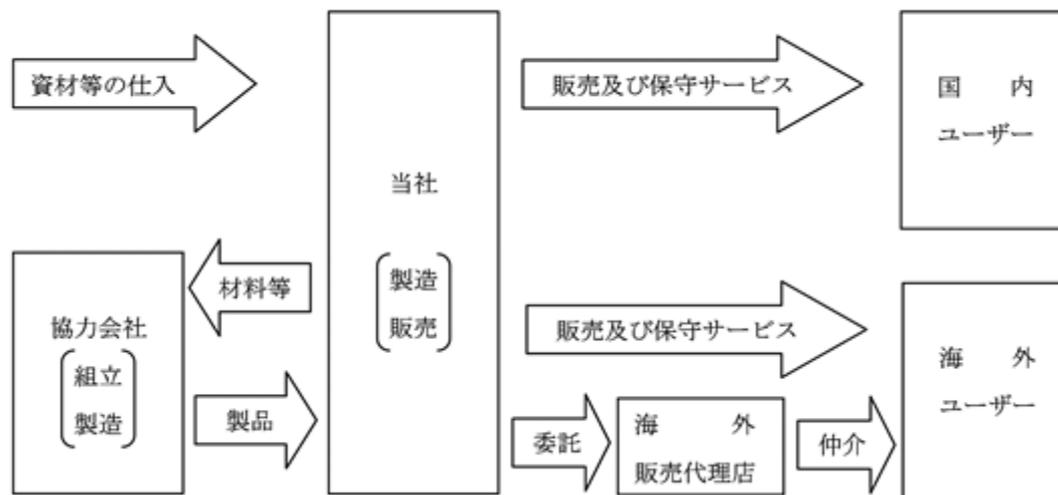
（２）当社事業の用途別区分は次のとおりであります。

用 途	概 要
オプトエレクトロニクス分野	主に化合物半導体から作られるLED（Light Emitting Diode = 発光ダイオード）やマイクロLED、LD（Laser Diode = 半導体レーザー）、面発光レーザー（VCSEL）などの発光デバイスのほか、電気信号を光信号に変換したり、逆に光信号を電気信号に変換したりする光通信デバイスなどに関する分野であります。
電子部部分野	パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサー・MEMS（Micro Electro Mechanical Systems = 微小電気機械素子）・SAW（Surface Acoustic Wave = 弾性表面波）デバイス・量子デバイスなどに関する分野であります。
シリコン分野	三次元LSI（Large Scale Integrated circuit）・三次元パッケージやウェハー欠陥解析などに関する分野であります。
実装・表面処理分野	ICのパッケージングの洗浄や表面処理に関する分野であります。高密度実装に対応するために基板はますます小型化、薄型化、多ピン化しており、高度な洗浄機能が要求されております。
表示デバイス分野	有機EL（Electro Luminescence）、LCD（Liquid Crystal Display = 液晶表示素子）、VR（Virtual Reality）ディスプレイなどに関する分野であります。
その他分野	上記以外の分野であります。
部品・メンテナンス	部品・メンテナンスに関する分野であります。

当社の装置の製造に関しては、自社の設計企画により協力会社に製造を委託し、製品出荷の前に独自のプログラムソフトを入力し、仕様検査・出荷検査を経て販売しております。販売に関しては営業所を通じて行うとともに、海外については一部現地販売代理店に委託しております。

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであり、以上述べた関係を図示すると次のとおりであります。

(業態系統図)



(注) 台湾を中心とする保守サービス業務は現地法人「莎姆克股份有限公司」へ委託しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2022年7月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
173 (4)	41.6	13.4	6,123,493

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「企業の永続的な発展を追究し、適正な利益を確保することにより、企業を取巻く利害関係者と共に成長する企業を目指して、薄膜技術で世界の産業科学に貢献する。」ことを経営理念とし、

社員の創造性を重視し、常に独創的な薄膜技術を世界の市場に送る。

直販体制を採用し、ユーザーニーズに対応した製品をタイムリーに提供する。

事業が社会に果たす役割を積極的に認識し、高い付加価値を目標とし、株主、取引先、役員、従業員に対し、適切な成果の配分をする。

を経営方針に掲げ、事業を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は中期的にも収益力の高い企業であり続けようと考えております。装置製造原価率（装置製造原価／販売価格）50%未満としながら売上高を拡大していくことにより売上高営業利益率20%以上を目指しております。売上高の拡大のため、研究開発機市場と生産機市場のそれぞれに対応した製品の拡販に努めるとともに、中期的には海外売上高比率を50%以上に引き上げる方針であります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

今後の経営環境につきましては、変異株による新型コロナウイルス感染症流行の長期化や、地政学的リスクの高まりによる資源・食料価格の高騰、欧米諸国での政策金利の引き上げ、為替変動リスクなど、予断を許さない経済状況が続くことが予想されます。その一方で、当社の主たる事業領域である化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットでは、DX（デジタルトランスフォーメーション）、自動運転、AI（人工知能）、ロボット、量子コンピューター等の技術革新の進展に伴い、関連企業は設備投資に対して積極的な姿勢を示しております。

このような中において、当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」という経営理念のもと、研究開発型企業として成長してきた高度な技術力に更に磨きをかけると同時に、蓄積した技術を生産機市場で活かすことで、事業規模の拡大を図っております。加えて、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったライフサイエンス及びエネルギー分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指し、積極的に事業を展開してまいります。

こうした状況を踏まえ、中期経営計画 第44期～第46期（2022年8月1日～2025年7月31日）において“グローバル中堅企業へ”をスローガンとし、次の課題に取り組んでまいります。

“グローバル中堅企業”としての姿～中期経営計画より～

- ・世界中で自由にビジネスを展開し、自社の独自技術を活かし、質の高い製品とサービスを提供し続ける。
- ・コア技術（薄膜技術）をベースに、参入障壁の高い領域において、特定の製品で圧倒的シェアを有することで、自ら製品に値付けができる力を持ち、高い収益力を維持し続ける。
- ・売上の規模を求めるだけでなく、継続的に利益を稼げる市場に特化、集中する。
- ・組織体制は少数精鋭のプロ集団である。
- ・適正な税金を納め、国家や地域の発展に貢献する。

クラスターツールシステムの拡販

クラスターツールシステムとは、搬送プラットフォームを中心に複数の反応室を接続できる量産用のシステムであり、エッチング工程向けに2021年12月に販売を開始いたしました。当社は非シリコン分野の材料加工のリーディングカンパニーとして本システムを拡販し、量産機市場で複数のトップシェア商品を持つことにより、飛躍的な業容の拡大を目指します。

第44期においては、クラスターツールシステムの販売に特化した専門部隊を新設するとともに、本システムの生産拠点及び体制を整備いたします。

海外販売の拡大

当社の事業を成長軌道に乗せるため、将来の成長期待の高い海外への事業展開を積極的に行っております。引き続き現地の営業・サービス人員を強化するとともに、本社からのサポート体制を充実させ、海外市場の開拓を図ってまいります。北米、台湾、中国、韓国の既存主要顧客との繋がりを維持、強化しながら、欧州、インド等の新たなマーケットの確立により、海外売上高比率50%以上を目指してまいります。

生産体制の拡充

売上高の増加に対応し、生産体制の拡充を行います。

当社の製造に関しては、自社の企画設計により協力会社に製造を委託し、製品出荷前に調整、性能・品質検査を行い販売しております。生産量の拡大に伴い、出荷前検査の自社工場スペースの拡大と、新規協力会社の開拓及び既存協力工場の活用を進めてまいります。

成膜装置販売の強化

2020年7月に第2生産技術棟内に開設した成膜装置（CVD装置、ALD装置等）のデモルームの活用によりプロセス開発を強化し、国内外企業からのサンプルのデモ処理や、大学・研究機関・企業など社外との共同研究により、顧客との連携を拡大していく計画であります。

新規事業の立上げ

現在の製品群であるCVD装置、エッチング装置、洗浄装置を新たな事業領域へ展開し、新規事業として業績へ寄与させることを目指しております。具体的には、第38期よりヘルスケア分野へ進出し、医療分野における滅菌装置の開発、及び医療計測分野におけるヘルスケアチップの加工装置の開発・販売を行っております。

また、新たなマーケット開拓のため、本社ナノ薄膜開発センター、米国オプトフィルムズ研究所での研究開発、国内外の大学や各種クラスターとの共同研究の継続により、薄膜事業に関連する新規事業を創出し、成長を加速させてまいります。

更なる成長に向けた人材育成・活用

当社にとって最大の資産は人材であります。既存の人材を強化・育成し、新たに優秀な人材を獲得することが当社の企業価値を決定し、成長の大きな原動力となります。第41期より課題として人材育成の強化に着手しており、外部講師を招いた「部長塾」や「課長塾」、主任・係長向けの「成長塾」を開催し、中長期的な幹部候補の育成に注力するとともに、65歳以上になっても働き続けられる会社を目指し、シニア社員が十分社会に貢献できるような再教育にも取り組んでまいります。

社内環境対策（サムコ環境方針）への取り組み強化

2021年10月開催の取締役会において、気候変動に係るリスク及び機会、自社の事業活動や収益に与える影響についてのデータ収集と分析を行うため、「社内気候変動対策チーム」（構成員～社長、総務部長、経営企画室、広報・IR室他）を立ち上げ、以降、取締役会に進捗状況を定期報告しております。第44期中に、当社ホームページ上に新たなページを設け、「社内ガバナンス体制」、「リスク管理体制」、「温暖化ガス排出量実績」の3項目の開示を行う予定です。

サムコ環境方針

「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」を経営理念とする一方、「環境保全」を重視し、産業と環境の両面で社会貢献に努める。

1) 環境方針の周知徹底

環境方針を全社員に周知する。また、協力会社へも周知し、理解と協力を要請する。

2) 環境教育を推進し、全社員の環境意識の向上を図る。

3) 環境関連法規の遵守

法規制、条例およびその他の要求事項を遵守する。

4) 環境重視の製品開発

環境に調和するプロセス開発に取り組むとともに、それを活かした製品においては、製造から廃棄に至るまでを考慮した環境負荷軽減型の製品開発に努める。

5) グリーン調達

調達する原材料、部品について、環境影響を考慮するよう調達先に働きかける。

6) 環境負荷の軽減

エネルギーの効率的な利用および3R（リデュース・リユース・リサイクル）に積極的に取り組み、環境負荷の軽減に努める。

7) 全てのサムコ製品は省エネルギー、省スペースを基本に製造・販売を行い、環境負荷の軽減に努める。

株主、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指し、成長力と収益力の向上を図り、適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社ではこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、その発生を回避するための対応策を中期経営計画や年度計画の課題に組み入れ、また、リスクが顕在化した場合に備え、ガバナンス体制の強化、維持を進めております。一方、経営環境の変化の中で適切にリスクテイクしていくことにより今後の企業の持続的な成長に繋がるとの考えにより、それぞれのリスクについて悪影響を回避するとともに、リスクテイクの認識も強化し対応しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場変動リスク

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売を行っております。当社が事業を展開する化合物半導体市場は、通信用レーザーやマイクロLEDなどのオプトエレクトロニクス分野や、高周波デバイス、パワーデバイス、各種センサー等の電子部品・MEMS分野を中心に、中長期的には大きな成長が期待されています。その反面、ニーズや経済環境の変化によっては、需給バランスが大きく崩れることもあり、これに伴う顧客の設備投資の凍結や減産、計画変更等が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、足元では、新型コロナウイルス感染症の蔓延により新しい生活様式が生まれ、特に情報通信分野等では技術革新が加速し化合物半導体市場は大きく拡大しております。このような急激な需要の増加に対応できなかった場合には、顧客に製品をタイムリーに供給できず、機会損失が生じるなど、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、原則販売代理店を通さない直販体制を構築しており、既存顧客については営業・技術担当者が直接顧客の設備投資動向を把握することを可能にしております。また、創業当初より繋がりの深い国内外の大学や研究機関から常に最先端技術や情報を得ることができ、最新の市場動向を把握した上で、製品開発や設備投資、生産、人員計画の適正化を図っております。

(2) カントリーリスク

当社は、北米、欧州、中国、台湾、韓国、東南アジア、インド等の世界各国で事業を行っており、今後も海外市場での拡販は当社の重要な経営課題となっております。しかしながら、海外事業展開においては、各国の法令、政治・社会情勢、文化宗教、商慣習の違いに起因するリスクに対処できないことにより、想定通りの成果を上げることができない可能性があり、この場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、米中貿易摩擦が、当社の関わる化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットにも影響を与える事態になれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、自国第一主義が進展した場合、各国の技術開発競争がより一層加速することが予想され、研究機関や民間企業が次世代の最先端技術の研究に対する取り組みを強化させることになれば、当社の関わる事業領域において新たなマーケットが創出される可能性があります。

当社では、海外子会社・事業所社員は責任者を含め原則現地採用としており、本社の日本人社員は出張やリモートにて現地を支援する体制としております。現地サイドの情報を適時、的確に把握することで、リスクの早期発見とリスク発現時の適切な対応に努めております。

(3) 資材等の調達に関するリスク

当社の生産活動には、原材料、部品等が適時、適切に納入されることが必要ですが、原材料、部品等の一部については、その特殊性から仕入先や外注先が限定されているものや代替の困難なものがあります。世界的な半導体不足に伴う製造装置需要の急激な拡大に加え、仕入先や外注先の災害や事故、人手不足や後継者難による廃業・倒産等で、部品の安定的調達が確保できない可能性があります。その場合は、製品の出荷遅延による機会損失等が発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、仕入先や外注先と長年にわたり良好な関係を維持し、複数社購買を実施するなど安定的な調達を図っております。加えて、重要部品の先行手配や仕様共通化等の対策により、安定供給体制の確立と適正在庫の確保に取り組んでおります。

(4) 人材の確保に関するリスク

当社の持続的成長を実現するため、高度なスキルを有する管理者、技術者、営業担当者、メンテナンス・サービス要員の確保と育成は極めて重要であり、社員の教育を体系的・継続的に実施する必要があります。しかしながら、必要な人材の確保が計画通りに進まなかった場合には、当社の将来の成長と業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、人材の育成・活用を重点課題として取り組んでおり、多様な人材の確保と育成のため、海外の大学への直接求人の実施、シニア社員の活用・待遇の見直し、社内研修体系の制度化等を進めております。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外を含めた事業所の一時閉鎖、外出自粛の要請等による営業活動の制限や、材料調達、製造、物流といったサプライチェーンの停滞等による生産活動の制限を受ける事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、2020年3月に代表取締役社長をメンバーに含む「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を立ち上げ、国内及び海外出張の制限、事業所における感染予防策の徹底、来客への対応、各種会議の運営、社内行事の延期・縮小等の諸対策を講じ、業績への悪影響を最小限に抑えております。

(6) 新製品開発リスク

当社は、半導体製造装置業界におけるCVD装置、エッチング装置、洗浄装置において、顧客が求めるニーズに対応した研究開発を継続的に実施し、新製品をタイムリーに市場投入してまいりました。しかしながら、技術革新や製品開発のスピードが速い半導体製造装置業界において、将来のニーズを予測し、それに見合った新製品を開発し続けることは容易ではありません。他社製品に対して優位性ある新製品をタイムリーに適正な価格で市場に投入できない場合、市場の技術トレンドや製品仕様が当社の開発内容と異なる方向に向かった場合、あるいは当社の新製品の開発が著しく遅れた場合は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、社内にて常に業界における最先端技術や情報を共有し、研究開発テーマや技術開発に関する事項を決定する機関として、代表取締役会長、代表取締役社長、技術開発統括部長、営業統括部長などを構成員とする定例会議を毎月開催しております。また、同会議にて新製品の開発等に著しい遅延が生じないように、その進捗を管理しております。

(7) 環境対応に関するリスク

当社を取り巻くステークホルダーをはじめ、世界全体でサステナビリティに関する社会的要請が高まっております。こうした中、脱炭素社会への移行に伴う各国の気候変動政策、環境法令や業界行動規範、技術革新や顧客ニーズ等に適切に対応できなかった場合には、社会的信用の低下や製品競争力の低下等により、当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、経営計画の課題として社内環境対策（サムコ環境方針）への取り組み強化を掲げ、2022年8月には「社内気候変動対策チーム」を、代表取締役社長を委員長とする「ESG委員会」に改組いたしました。今後、取締役会は同委員会の活動報告を受け、当社の気候変動に関するリスク・機会及びこれらへの対策の状況を把握し、それによる財務への影響や中長期経営計画への影響、更なる環境負荷提言への取り組み等に対する検討を行ってまいります。

(8) その他のリスク

当社が事業を遂行するにあたって、上記の主要なリスク以外にも、経営環境の変化により、場合によっては当社の業績に影響を及ぼすことが想定されるその他のリスクとして、以下のようなものがあります。なお、これらは、当社に関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された項目以外のリスクも存在します。

特定地域、特定顧客への販売依存度

生産用途向け製品の売上高比率の増加に伴い、海外の特定地域や国内外の特定顧客からの受注が集中することにより、期毎の売上高が大きく増減する可能性があります。特定地域、特定顧客の設備投資が低迷し装置需要が減少した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社が提供する製品は、厳しい品質管理のもとに設計・製造されておりますが、万一顧客に深刻な損失をもたらした場合には損失に対する責任を問われる可能性があります。さらに、これらの問題による当社の企業イメージの低下は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社は、独自技術の専有化、他社製品との差別化及び競争力強化のために、様々な技術やノウハウを開発しており、その技術やノウハウが第三者の特許権その他の知的財産権を侵害しないよう厳重に管理しております。しかしながら、既に多くの特許権その他の知的財産権が存在し、日々新しい特許権その他の知的財産権が次々と取得される中で、見解の相違などにより第三者から特許権侵害等で提訴される可能性があります。また、当社の事業展開に必要な技術についてライセンスを取得できなかった場合には、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

債権回収

当社は顧客に関する信用リスクの管理強化策や軽減策を実施しておりますが、経済状況の急変により予想外の倒産や支払遅延が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動

当社の海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建であります。今後も海外取引を拡大する方針であり米国ドル建の取引が増加することになれば為替予約を活用したとしても為替変動リスクを被る可能性があります。また、当社は外貨建資産（未予約の現預金等）も保有しております。そのため、円建資産に転換する場合だけでなく財務諸表作成のための換算においても為替変動の影響を受ける可能性があります。

情報セキュリティ

当社は、事業遂行にあたり、重要情報や取引先等の秘密情報を有しております。これらの情報については、法令や社内規程に基づき厳格に管理しておりますが、予期せぬ事態によってこれらの情報が漏洩した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等による影響

当社は災害等による影響を最小限に留めるため必要とされる安全対策や事業の早期復旧のための対策を実施しておりますが、大規模な台風や地震等の自然災害、疫病の流行、テロ、大規模な停電、火災、事故等の不測の事態が発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与え、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、前事業年度との比較においては、受注残高を除き、適用前の数値と比較しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展と積極的な経済対策に支えられて力強い回復が見られたものの、急回復した需要の増加に供給が追いつかない状況となり、加えて変異株の感染拡大による中国でのロックダウンの影響等もあり、世界的な部材不足や物流の目詰まりといった供給制約の問題が発生いたしました。さらにウクライナ情勢を受けた資源・食料価格の高騰、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げ、為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

半導体等電子部品業界におきましては、当社の関わる化合物半導体及び電子部品製造装置の販売マーケットにおいて5G（第5世代移動通信システム）スマートフォン向けや自動車向けセンサーなどの電子部品分野、あるいはMEMS（Micro Electro Mechanical Systems = 微小電気機械素子）といった先端分野での開発投資が幅広い企業で進み、本格生産への移行が着実に進んでおります。加えて、新しい生活様式の浸透によるオンライン化が急速に進んでいることにより、半導体等電子部品製造装置の需要は拡大しております。

このような状況の下、当社ではオプトエレクトロニクス分野では通信用レーザーやLED用途、電子部品・MEMS分野では高周波デバイス、パワーデバイス、量子デバイス用途、シリコン分野では欠陥解析用途、表示デバイス分野ではVRディスプレイ用途、その他分野では、医療・バイオテクノロジー用途向けの製造装置の販売実績がありました。また、新規事業（ヘルスケア事業）の創出に向けた技術開発への取り組みや、水蒸気を用いたプラズマ処理装置であるAqua Plasma（アクアプラズマ）洗浄装置の拡販による新たな事業領域の拡大に注力いたしました。

その結果、国内売上高は4,138百万円（前期比25.4%増）、海外売上高は2,263百万円（前期比7.4%減）となり、海外売上高比率は35.4%となりました。また、当事業年度の受注高は8,401百万円（前期比23.3%増）となり、当事業年度末の受注残高は5,027百万円（前期比66.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高が6,401百万円（前期比11.4%増）、営業利益は1,371百万円（前期比38.6%増）、経常利益は1,481百万円（前期比41.8%増）、当期純利益は1,052百万円（前期比39.3%増）となりました。

主な品目別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるためセグメント毎の記載はしておりません。

（CVD装置）

オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザー、電子部品分野での高周波デバイスやパワーデバイスにおける各種絶縁膜、保護膜形成用途での販売により、1,092百万円（前期比19.8%増）となりました。

（エッチング装置）

電子部品分野での高周波デバイス、パワーデバイスや各種センサー用、オプトエレクトロニクス分野の通信用レーザーなど幅広い用途での販売により、2,934百万円（前期比0.1%増）となりました。

（洗浄装置）

オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザーの洗浄用の生産機や、医療・バイオ関係の表面有機物除去用などの販売により、504百万円（前期比17.3%減）となりました。

（その他）

生産用装置のメンテナンスに伴う部品販売が拡大し、1,869百万円（前期比44.7%増）となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、8,840百万円で前事業年度末に比べ1,125百万円増加いたしました。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、4,539百万円で前事業年度末に比べ183百万円増加いたしました。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、2,314百万円で前事業年度末に比べ493百万円増加いたしました。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、1,007百万円で前事業年度末に比べ169百万円増加いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、10,057百万円で前事業年度末に比べ647百万円増加いたしました。自己資本比率は75.2%と前事業年度末に比べ2.8ポイント下降いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ954百万円増加し、3,919百万円（前事業年度末比32.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,181百万円（前期比139.4%増）となりました。棚卸資産の増加が525百万円、法人税等の支払が299百万円に対して、税引前当期純利益が1,481百万円、売上債権及び契約資産の減少が157百万円、契約負債の増加が137百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は214百万円（前期に使用した資金は815百万円）となりました。その主な内容は、定期預金の払戻による収入が2,605百万円に対して、定期預金の預入による支出が2,615百万円、有形固定資産の取得による支出が234百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は64百万円（前期に使用した資金は210百万円）となりました。これは主に長期借入れによる収入が183百万円に対して、配当金の支払額が240百万円であったことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績については、当社の品目別に記載しております。

生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	前年同期比(%)
CVD装置(千円)	1,088,227	127.0
エッチング装置(千円)	3,249,167	95.8
洗浄装置(千円)	448,186	72.7
その他(千円)	2,000,996	135.0
合計(千円)	6,786,577	106.9

(注) 金額は販売価格によっております。

受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CVD装置	1,474,694	134.7	1,153,799	149.4
エッチング装置	3,962,271	108.5	2,676,782	162.3
洗浄装置	829,016	177.6	402,219	515.6
その他	2,135,964	133.1	794,944	150.5
合計	8,401,948	123.3	5,027,746	166.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 受注残高の前年同期比は、収益認識会計基準等の適用後の数値により比較しております。

販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	前年同期比(%)
CVD装置(千円)	1,092,963	119.8
エッチング装置(千円)	2,934,933	100.1
洗浄装置(千円)	504,808	82.7
その他(千円)	1,869,165	144.7
合計(千円)	6,401,870	111.4

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
スカイワークスフィル ターソリューションズ ジャパン(株)	845,754	14.7	1,212,356	18.9

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、8,840百万円で前事業年度末に比べ1,125百万円増加いたしました。売掛金及び契約資産が544百万円減少した一方、現金及び預金が1,000百万円、棚卸資産が734百万円増加したのが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、4,539百万円で前事業年度末に比べ183百万円増加いたしました。現研究開発センター隣接地の取得により土地が221百万円、繰延税金資産が21百万円増加したのが主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、2,314百万円で前事業年度末に比べ493百万円増加いたしました。収益認識会計基準等の適用に伴い契約負債が217百万円、買掛金が133百万円増加したのが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1,007百万円で前事業年度末に比べ169百万円増加いたしました。長期借入金が143百万円、退職給付引当金が19百万円増加したのが主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、10,057百万円で前事業年度末に比べ647百万円増加いたしました。別途積立金が500百万円、繰越利益剰余金が161百万円増加したのが主な要因であります。自己資本比率は75.2%と前事業年度末に比べ2.8ポイント下降いたしました。

経営成績の分析

当事業年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、特別利益及び特別損失、当期純利益の詳細は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は前事業年度より11.4%増加し、6,401百万円となりました。国内売上高は前事業年度より25.4%増加し4,138百万円となり、海外売上高は前事業年度より7.4%減少し2,263百万円となりました。その結果、海外売上高比率は35.4%となりました。

(売上総利益)

売上総利益は前事業年度より8.8%増加し、3,189百万円となりました。売上総利益率は、前事業年度より1.2ポイント下降し、49.8%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前事業年度より6.4%減少し、1,818百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

営業利益は前事業年度より38.6%増加し、1,371百万円となりました。

経常利益は前事業年度より41.8%増加し、1,481百万円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益はありませんでした。

特別損失はありませんでした。

(当期純利益)

当期純利益は前事業年度より39.3%増加し、1,052百万円となりました。

当事業年度の経営成績は前事業年度に比べ増収増益となりました。

なお、業績の詳細、主な品目別の売上高の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、装置製造原価率（装置製造原価／販売価格）、売上高営業利益率、海外売上高比率を中長期的な経営の重要指標としており、当事業年度における各指標等の実績は次のとおりであります。

今後についても、更なる原価低減、コスト低減に取り組みながら、海外販売の拡大を進めることで、引き続き中長期的な経営の重要指標の目標達成に努めてまいります。

	中長期的な目標	実績
装置製造原価率	50.0%未満	48.7%
売上高営業利益率	20.0%以上	21.4%
海外売上高比率	50.0%以上	35.4%

経営成績に重要な影響を与える要因や、当該要因への対応について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、材料費、労務費、外注費、諸経費や、販売費及び一般管理費等の費用であります。当社は、マーケットの設備投資需要の増減により、月次や四半期単位の売上高の変動が大きくなる傾向があり、製品の製造に必要な資金需要が一時的に増加する可能性があります。その変動に対して機動的に対処できるよう、常に潤沢な手元資金を確保しております。

投資を目的とした資金需要は、主に技術開発、生産拠点及び機械装置等の設備投資によるものであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は主として自己資金によって賄っており、必要に応じて借入れによる資金調達を実施しております。

当社の資金状況は、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高が前事業年度末に比べ954百万円増加し、3,919百万円（前事業年度末比32.2%増）となりました。キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、直近5事業年度におけるキャッシュ・フロー指標の推移は、次のとおりであります。

	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
自己資本比率 (%)	75.9	76.8	77.9	78.0	75.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	89.8	67.2	203.9	204.0	168.7
債務償還年数 (年)	-	0.9	0.8	1.4	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	243.9	245.5	140.8	303.5

(注) 1. 各指標は、下記の基準で算出しております。

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 第39期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」ことを経営理念としており、「社員の創造性を重視し、常に独創的な薄膜技術を世界の市場に送る」、「直販体制を採用し、ユーザーニーズに対応した製品をタイムリーに提供する」、「事業が社会に果たす役割を積極的に認識し、高い付加価値を目標とし、株主、取引先、役員、従業員に対し、適切な成果の配分をする」ことを経営の基本方針としております。この目標達成のため、技術革新の著しい半導体等電子部品業界の基礎研究から応用研究まで、幅広い研究開発に取り組んでおります。

本社研究開発センターは、装置開発の活性化を目的とした複数のテーマ別にプロジェクトを運営しており、既存装置の改良、改善、新製品の開発、営業支援のためのデモ実験等を行っております。2022年3月に立ち上げましたナノ薄膜開発センターでは、ALD装置を中心とする薄膜形成装置の開発とナノレベルの酸化膜や窒化膜を中心とした成膜プロセス技術の開発、薄膜特性の基礎研究や物性評価などに注力しております。また、米国オプトフィルムズ研究所では、新たな半導体材料に係る基礎研究を行っております。一方、社外との共同研究も積極的に実施しており、有望なテーマがあれば、大学等の研究機関と共同研究を行っております。

上記活動に伴い、当事業年度の研究開発費は255百万円となっております。

なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社で当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は234百万円であり、技術開発・生産拠点拡大のための土地を221百万円で取得しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

2022年7月31日現在における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械及び装 置	土地		その他	合計	
				面積㎡	金額			
本社工場(生産技術 研究棟、製品サー ビスセンター、本社 拡充用地、田中宮用 地、第二生産技術棟 を含む) (京都市伏見区)	製造業務、販売業務 及び統括業務	248,909	15,729	[3,748.9] 10,076.0	2,670,284	11,280	2,946,204	122(2)
研究開発センター (第二研究開発棟、 田中宮用地2を含 む) (京都市伏見区)	研究開発業務	43,878	14,521	2,658.0	783,282	8,449	850,132	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中の[]書きは賃借中のものです。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

4. 本社工場には、管理業務及び販売業務にかかる設備を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予算額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
生産技術研究棟 (京都市伏見区)	建物付属設備 (クリーンルーム増設) (空調工事他)	140	-	自己資金	2023年2月	2025年7月	(注)
研究開発センター別館 (京都市伏見区)	建物 (2022年4月取得の田 中宮用地2に新研究開 発棟を建設)	701	221	自己資金	2022年4月	2024年7月	(注)
新本社兼生産工場 (京都市伏見区)	建物 (2021年3月取得の田 中宮用地に新本社兼生 産工場を建設)	1,501	701	自己資金	2021年3月	2025年7月	(注)

(注) 生産能力は、定量的な数字では表し難いので記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,042,881	8,042,881	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,042,881	8,042,881	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年9月1日 (注)	1,000,000	8,042,881	449,900	1,663,687	449,900	2,079,487

(注) 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 949円
発行価額 899.80円
資本組入額 449.90円
払込金総額 899,800千円

(5)【所有者別状況】

(2022年7月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	27	43	21	7	6,282	6,399	-
所有株式数 (単元)	-	17,933	1,985	19,945	753	98	39,493	80,207	22,181
所有株式数の 割合(%)	-	22.4	2.5	24.9	0.9	0.1	49.2	100.0	-

(注) 自己株式10,128株は「個人その他」に101単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(一財)サムコ科学技術振興財団	京都市伏見区竹田藁屋町36番地 サムコ (株)内	1,000	12.45
辻 理	滋賀県大津市	877	10.93
サムコエンジニアリング(株)	京都市伏見区竹田藁屋町64番地	850	10.59
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	748	9.32
(株)日本カストディ銀行	東京都港区晴海 1 - 8 - 12	272	3.39
辻 一美	滋賀県大津市	201	2.51
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	129	1.61
サムコ従業員持株会	京都市伏見区竹田藁屋町36番地	111	1.38
立田 利明	京都府宇治市	103	1.28
三菱UFJキャピタル(株)	東京都中央区日本橋 2 - 3 - 4	102	1.28
計	-	4,397	54.75

(注) 1. サムコエンジニアリング(株)は、当社代表取締役会長辻理の資産管理会社であります。

2. 当社代表取締役会長辻理は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼務しております。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 748千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 272千株

4. 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJ銀行他3名の共同保有者が2020年12月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、このうち、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)については、当社として2022年7月31日における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	129	1.61
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	158	1.98
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町 1 - 12 - 1	16	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 2	55	0.69
計	-	360	4.48

5. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている、(株)みずほ銀行から提出された大量保有報告書(変更報告書)において、(株)みずほ銀行他2名の共同保有者が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、このうちアセットマネジメントOne(株)については、当社として2022年7月31日における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	44	0.56
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	54	0.68
アセットマネジメントOne (株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	117	1.46
計	-	216	2.70

6. 前事業年度末において主要株主でなかった(一財)サムコ科学技術振興財団は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,010,600	80,106	-
単元未満株式	普通株式 22,181	-	-
発行済株式総数	8,042,881	-	-
総株主の議決権	-	80,106	-

【自己株式等】

(2022年7月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サムコ 株式会社	京都市伏見区竹田 藁屋町36番地	10,100	-	10,100	0.13
計	-	10,100	-	10,100	0.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	54,900
当期間における取得自己株式	40	138,600

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,128	-	10,168	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重点政策として位置付けております。経営体質の強化と研究開発のための設備投資等のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続する基本方針のもと、余剰資金については業績連動的な配当の考え方を合わせて取り入れております。

また、当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当については株主総会にて決定しております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当については、年間を通じての出荷平準化の取組により第2四半期累計期間での利益確保を前提に早期の実施を目指しております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株につき普通配当35円00銭を実施することを決定いたしました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月25日 定時株主総会決議	281,146	35.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業の永続的な発展を追究し、適正な利益を確保することにより、企業を取巻く利害関係者と共に成長する企業を目指して、薄膜技術で世界の産業科学に貢献する。」という経営理念のもと、半導体と材料開発の分野でグローバルな最先端企業を目指して積極的に事業を展開しております。

この中において、当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が極めて重要な経営課題であると認識しており、そのために常に組織の見直しと諸制度の整備が不可欠であると認識しております。この考えに立脚して、次の3点の施策に取り組んでおります。

- (1) 業務執行責任者に対する監督・牽制の強化
- (2) 情報開示による透明性の確保
- (3) 執務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、効率的で健全な企業経営システムを構築し、常に組織の見直しと諸制度の整備に取り組んでおります。

取締役会

- ・当社では、取締役会は意思決定の迅速化と経営責任を明確化するため、月1回の開催を定例化し、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定を行うとともに、監査役の参加のもと、業務の執行状況の管理監督がなされております。
- ・当社の取締役は8名（うち3名は社外取締役）ですが、常に次世代を担う若手役員候補者を育成しながら、開かれた運営を基本としております。取締役会は、代表取締役会長 辻理を議長とし、代表取締役社長 川邊史、取締役 山下晴彦、取締役 宮本省三、取締役 佐藤清志、社外取締役 村上正紀、社外取締役 高須秀視、社外取締役 藤田静雄の8名で構成されております。

内部統制委員会

- ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進しております。

監査役会

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 辻村茂を議長とし、社外監査役 木村隆之、社外監査役 西尾方宏の3名で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行の適法性と妥当性をチェックし、公正な意見が発言できる仕組みを作り上げております。

ESG委員会

- ・当社の持続的成長のため、企業・環境・社会にかかわる様々な課題を検討・取組みし、解決に資することを目的に、代表取締役社長を委員長とする「ESG委員会」を設置しております。

内部監査

- ・社長室の専任者1名が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。社長室は、業務活動の全般に関し、その妥当性及び有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告しております。

執行役員

- ・当社は執行役員制度を導入しており、取締役の意思決定機能と執行役員の業務執行機能を明確にすることによって、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。執行役員は、竹之内聡一郎、外山信一、山下晴彦、宮本省三、佐藤清志、関仲修、ピーター・ウッド、本山慎一、松出和男の9名で構成されております。

会計監査人

- ・会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を選任しております。取締役、監査役は、監査講評時（年4回）には、業況および内部統制等の意見・情報交換を行っており、会計上・監査上の諸問題に対する助言を得ております。

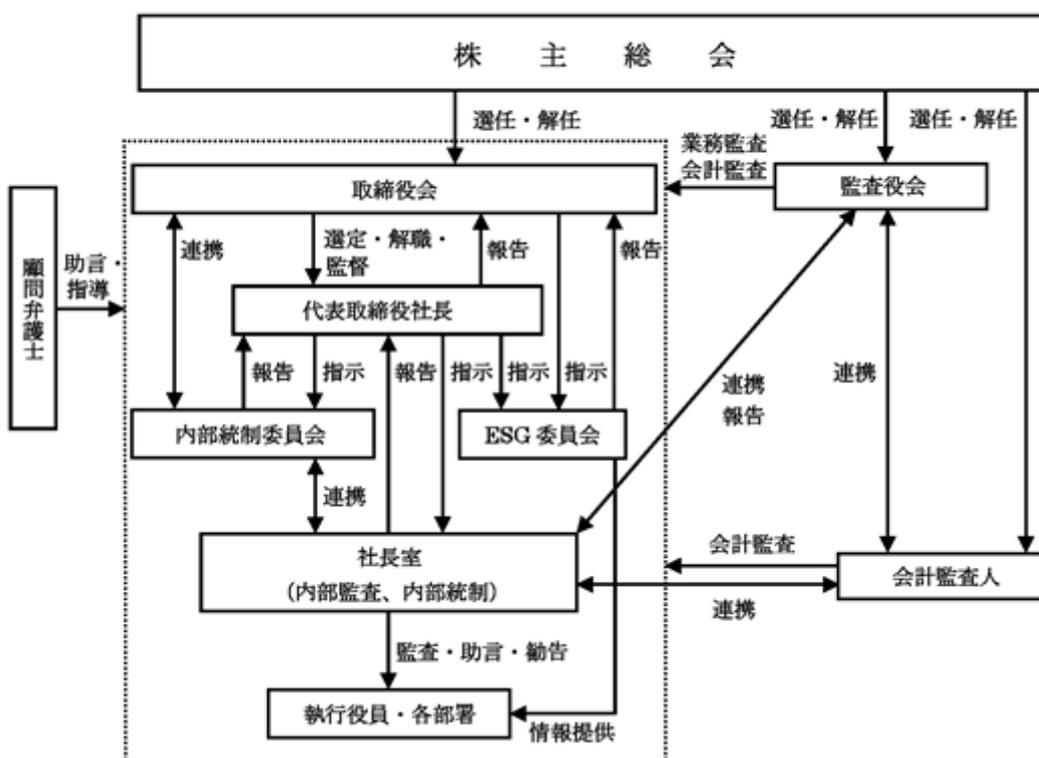
ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する企業風土作りに努めております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

< 業務執行と内部統制の仕組み >

業務執行と内部統制図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

内部統制については、社長室の専任者1名が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。社長室は、業務活動の全般に関し、その妥当性及び有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者及び監査役会に対し適切に報告しております。リスク管理については、管理統括部内の総務部が窓口となって各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。今後も、経営内容の透明性を高め各ステークホルダーから信頼される企業を目指して、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

なお、当社は、取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する体制について、以下の体制を構築しております。

- a. 当社における取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業倫理行動指針」「倫理規程」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
 - ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
 - ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき社長室にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取り締役会及び監査役会にその結果を報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
 - ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」「会議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づいて当社の子会社等の関係会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。この体制を整備することによって、当社の子会社を含む関係会社の損失の危険を管理する。
 - ・当社の子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを監視し、これを確保する体制を整備する。
 - ・当社の社長室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役社長、監査役及び関係部署に報告することで、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
 - ・当該使用人の任命、異動については、監査役会の事前の同意を得ることで取締役からの独立性を確保し、各監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
- g. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。
 - ・常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
 - ・当社の子会社の取締役ないし使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、当社の監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。

- h. g記載の体制を利用して報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、社内通報規程に基づいて通報をした者に対して、当該通報をしたことによって、いかなる不利益をも課してはならない（社内通報規程第10条）。
 - ・ 当社は、g記載の体制を利用してなされた報告が、当社の社内通報規程に則ってなされたものでなくとも、同規程第10条の趣旨に鑑みて、当該報告をしたことを理由として、報告者に対して不利な取扱いをしない。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 取締役会は、監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等会社法第388条の規定に基づく請求をした場合には、当該規定やその趣旨に則って適切に処理をする。
 - ・ 取締役会は、事業年度ごとに、上記の請求がなされた場合に備えて、予算を確保する等の適切な措置を講じる。
- j. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
 - ・ 監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めたときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。
- k. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ・ 金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。中間配当については、年間を通じての出荷平準化の取組により第2四半期累計期間での利益確保を前提に早期の実施を目指しております。

ロ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	辻 理	1942年3月7日生	1977年3月 サムコインターナショナル創業 1979年9月 当社設立、代表取締役社長 1986年6月 サムコエンジニアリング(株)設立、 代表取締役(現任) 2014年10月 当社代表取締役会長兼社長 2016年4月 (一財)サムコ科学技術振興財団理事 長(現任) 2016年10月 当社代表取締役会長兼CEO新規事業統 括 2017年9月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO新規 事業統括 2018年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	877
代表取締役 社長兼COO	川邊 史	1974年12月7日生	1999年4月 中部電力(株)入社 2008年7月 当社入社 2010年11月 当社執行役員オプトフィルムス研 究所部長 2012年10月 当社取締役執行役員オプトフィル ムス研究所部長 2014年11月 当社取締役常務執行役員海外事業推 進兼新規事業担当 2016年10月 当社取締役常務執行役員海外事業統 括 2016年11月 当社取締役副社長執行役員海外事業 統括 2017年10月 当社取締役専務執行役員海外事業統 括 2018年10月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注)3	34
取締役 生産統括部長 兼製造部長	山下 晴彦	1965年4月12日生	1984年4月 ローム(株)入社 1996年1月 当社入社 2014年11月 当社製造部長 2016年11月 当社執行役員生産副統括部長兼製造 部長 2018年10月 当社取締役執行役員生産統括部長兼 製造部長 2022年10月 当社取締役常務執行役員生産統括部 長兼製造部長(現任)	(注)3	5
取締役 管理統括部長 兼経理部長	宮本 省三	1963年5月2日生	1986年4月 (株)日立製作所入社 2005年4月 当社入社 2017年9月 当社経理部長代理 2019年10月 当社執行役員経理部長 2020年10月 当社取締役執行役員管理統括部長兼 経理部長(現任)	(注)3	1
取締役 営業統括部長 兼営業推進部長	佐藤 清志	1965年10月18日生	1988年4月 当社入社 2016年7月 当社営業推進部長代理 2017年10月 当社執行役員営業推進部長 2020年10月 当社取締役執行役員営業統括部長兼 営業推進部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)1	村上 正紀	1943年11月28日生	1971年4月 京都大学工学研究科研究員 1971年6月 米国カリフォルニア大学(UCLA)研究員 1975年2月 米国IBMワトソン中央研究所研究員 1983年12月 米国IBMワトソン中央研究所薄膜材料部門マネジャー 1990年8月 京都大学工学部教授 1996年4月 京都大学大学院工学研究科教授 2007年3月 京都大学名誉教授(現任) 2007年4月 学校法人立命館副総長 立命館大学グローバルイノベーション研究機構教授 2014年10月 当社社外取締役(現任) 2015年1月 学校法人立命館理事補佐 立命館大学特別招聘研究教授 2018年4月 学校法人立命館学長特別補佐 2020年4月 学校法人立命館理事補佐 2022年4月 立命館大学特別研究フェロー(現任)	(注)3	2
取締役 (注)1	高須 秀視	1948年1月5日生	1971年3月 ローム(株)入社 1997年6月 ローム(株)取締役ULSI研究開発本部副本部長 2009年6月 ローム(株)常務取締役LSI統括本部長兼研究開発担当 2009年10月 ローム(株)常務取締役研究開発本部長 2013年5月 ローム(株)常務取締役品質担当、研究開発本部長 2013年7月 ローム(株)常務取締役新規事業創出担当、品質担当 2017年8月 当社顧問 2019年6月 (株)SCREENホールディングス社外取締役(現任) 2020年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役 (注)1	藤田 静雄	1955年5月1日生	1980年4月 京都大学工学部助手 1990年8月 京都大学工学部助教授 1994年8月 米国ノースカロライナ州立大学訪問研究員(兼任) 1996年4月 京都大学工学研究科助教授 2001年4月 京都大学国際融合創造センター教授 2007年4月 京都大学産官学連携センター教授 2007年10月 京都大学工学研究科教授 2021年4月 京都大学名誉教授(現任) 京都大学産官学連携本部研究員(非常勤)(現任) 2022年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	辻村 茂	1952年3月10日生	1975年5月 (株)佐野家入社 1991年4月 当社入社 2006年1月 当社総務部長 2011年11月 当社執行役員総務部長 2012年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8
監査役 (注)2	木村 隆之	1941年1月21日生	1966年4月 大阪ガス(株)入社 1987年10月 京都リサーチパーク(株)取締役 1988年5月 (株)サイエンスセンターインターナショナル常務取締役 2001年8月 シー・デザイン(株)代表取締役(現任) 2001年10月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注)2	西尾 方宏	1952年9月9日生	1974年11月 監査法人大和会計事務所(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 (2014年12月まで) 1978年3月 公認会計士登録 2001年7月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員(現パートナー) 2012年1月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 2015年1月 西尾公認会計士事務所所長(現任) 2015年6月 (株)島津製作所社外監査役(現任) 2016年6月 (株)マンガム社外監査役(現任) 2016年10月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					932

- (注) 1. 取締役村上正紀、高須秀視及び藤田静雄は、社外取締役であります。
2. 監査役木村隆之及び西尾方宏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
木村 学	1953年10月12日生	1972年4月 京都府事務職員 1998年6月 京都府知事公室秘書課長 2002年6月 京都府総務部総務調整課長 2004年7月 京都府総務部次長 2006年6月 京都府東京事務所長 2008年4月 京都府議会事務局長 2011年4月 京都府中丹広域振興局長(知事代理) 2013年4月 舞鶴市副市長 2017年6月 (一財)京都府総合見本市会館専務理事(現任) 2020年10月 当社補欠監査役(現任)	-

6. サムコエンジニアリング(株)は、当社代表取締役会長辻理の資産管理会社であります。
7. 当社代表取締役会長辻理は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼務しております。
8. 代表取締役社長川邊史は当社代表取締役会長辻理の子の配偶者であります。
9. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2022年8月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(2022年10月25日)現在確認できないため、2022年7月31日現在の実質持株数を記載しております。
10. 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、2022年10月25日付の人事異動で、執行役員は以下の9名となっております。

常務執行役員	竹之内 聡一郎	(経営企画室長)
常務執行役員	外山 信一	(営業副統括部長)
常務執行役員(昇格)	山下 晴彦	(取締役 生産統括部長兼製造部長)
執行役員	宮本 省三	(取締役 管理統括部長兼経理部長)
執行役員	佐藤 清志	(取締役 営業統括部長兼営業推進部長)
執行役員	関 伸修	(社長室長)
執行役員	ピーター・ウッド	(USオペレーション担当部長)
執行役員	本山 慎一	(技術開発副統括部長)
執行役員	松出 和男	(海外事業統括部部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役であります村上正紀氏は、京都大学名誉教授及び立命館大学特別研究フェローとして豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業や大学経営で培った高度な経験を活かして、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っております。社外取締役であります高須秀視氏は、ローム(株)における技術担当役員としての豊富な経営経験や国内外の大学との強い関係を有しており、同氏が半導体業界で培ったビジネス経験を活かして、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っております。また、社外取締役であります藤田静雄氏は、京都大学名誉教授として豊富な学識と幅広い見識を有しており、化合物半導体エレクトロニクス分野の第一線の研究者として培った高度な経験を活かして、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っております。

社外取締役3名と当社との間に取引関係はありませんが、村上正紀氏と藤田静雄氏が名誉教授を勤める京都大学との間には製品販売等の取引関係があります。村上正紀氏が特別研究フェローを勤める立命館大学との間には製品販売等の取引関係があります。また、高須秀視氏が社外取締役を務める(株)SCREENホールディングスとの間には製品販売等の取引関係があります。なお、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。また、村上正紀氏は当社の株式2,100株、高須秀視氏は当社の株式600株を所有しております。

社外監査役であります木村隆之氏は、他社での経営実績及び法律見地からの実務経験を活かし、新規事業開発及び事業提携に関する貴重な意見提案を行っております。また、社外監査役であります西尾方宏氏は、公認会計士としての専門知識と経験に基づき、監査の方法その他監査役の業務の執行に関する意見提案を行っております。

社外監査役2名と当社との間に取引関係はありませんが、西尾方宏氏が社外監査役を務める(株)島津製作所との間には製品販売等の取引関係があります。なお、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。

なお、当社は、独立社外取締役の選任において東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準の規定を遵守し、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的または専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者を選任しております。

社外取締役3名及び社外監査役2名の計5名は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております。なお、社外取締役の村上正紀氏、高須秀視氏及び藤田静雄氏、社外監査役の木村隆之氏及び西尾方宏氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社長室は、監査役と連携して社内各部門の業務執行状況について定期的な内部監査を行っております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査役との情報交換を踏まえて必要に応じて意見を述べております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、定例的に開催される重要な会議に出席し、経営監視の機能を果たしております。また、会計監査人との定期的な意見・情報交換、協議により、効果的な監査役監査を行うなど、監査の実効性を高めております。

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。会計監査人と監査役及び社長室は随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席の上、取締役の業務執行状況の把握に随時努めており、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査に関する必要事項の報告を受け、協議・決議を行っており、社長室及び会計監査人より、監査計画・監査結果について随時報告を受け、相互連携を図っております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査役選定、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業所への往査、現場視察等を通じて、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。社外監査役は、会計監査人、社長室、常勤監査役とも定期的及び必要に応じて連携をとっており、財務諸表等の意見交換の機会を持ち、監査効率の向上に努めております。また、社外監査役は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。なお、社外監査役であります西尾方宏氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	辻村 茂	12回 / 12回（100%）
社外監査役	木村 隆之	12回 / 12回（100%）
社外監査役	西尾 方宏	12回 / 12回（100%）

また、常勤監査役の辻村茂氏の活動としては、本社に常駐し、日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査いたしました。

内部監査の状況

内部統制については、社長室の専任者1名が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。社長室は、業務活動の全般に関し、その妥当性や有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告しております。

また、内部統制の有効性の把握・評価について監査役、会計監査人と適宜、質疑応答、意見交換を行い相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

24年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	羽津 隆弘	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	山中 智弘	有限責任 あずさ監査法人

二. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他3名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定において日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている、会計監査人の選定基準項目を考慮し選定しております。有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬額を総合的に勘案した結果、適任と判断したことによるものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の選任基準に基づいた評価では、会計監査人は職業的懐疑心をもって不正リスクを適切に評価し計画に則り監査を実行しているとの評価をしております。また、業務執行部門からの評価でも監査を十分に実行し、コミュニケーションも良好で内部統制の評価も適正であり、監査品質にも問題ないとの評価をしております。

監査役との会合も必要に応じて実施し、緊密なコミュニケーションを行っており、問題ないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	-	16,500	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議及び監査役会の同意を経た上で決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員報酬は、基本報酬である「固定報酬」、毎期の業績達成度合いによって変動する「業績連動報酬」、そして「退職慰労金」で構成しております。株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

当事業年度の固定報酬については、2020年10月16日開催の取締役会で協議の上、各取締役に対する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長である辻理、代表取締役社長である川邊史に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適していると判断したからであります。また、業績連動報酬については、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」に基づき、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬を損金経理する前の数値）を指標（ ）として算定式を定めており、当事業年度の実績については、総額30,000千円の支給を決定しております。退職慰労金については「役員退職慰労金内規」に定める基準に基づき、支給額等を決定しております。

また、業績連動報酬に係る主な指標となる税引前当期純利益の第43期目標及び実績は、目標1,350,000千円に対して実績は1,481,405千円であります。

監査役の固定報酬については、株主総会で決議した監査役の報酬額の総額の範囲内で、監査役会にて協議し決定しております。

なお、2020年10月16日開催の第41期定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額200,000千円（うち社外取締役分20,000千円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内となっております。

指標額に応じて支給の総額を定めており、指標額が300,000千円以上の場合、支給いたします。また、指標額が900,000千円以上の場合には総額30,000千円を上限としております。当該指標を選択した理由は、業績結果を端的に示すものであると判断しているためであります。なお、非経常的な要因により発生した損益については支給総額の算定に際して、これを加減する場合があります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	136,282	96,980	30,000	9,302	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,560	7,200	-	360	-	1
社外役員	12,816	12,816	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動に関して協働関係にある相手先に限定し、当該相手先の株式を保有することで、取引関係を強化し、もって当社の企業価値を向上させる株式を対象とすることを基本としております。上場株式の政策保有に際しては、2022年10月25日の取締役会において、その保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有の適否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	463
非上場株式以外の株式	4	289,659

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,957	営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため、村田製作所取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を拠出していることにより、株式数が増加しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)村田製作所	21,906	21,188	営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため、村田製作所取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を拠出していることにより、株式数が増加しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	169,709	191,548		
(株)アドテックプラズマテクノロジー	60,000	60,000	主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	111,240	105,900		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,470	8,470	当社のメインバンクであり、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無 (注)
	6,313	4,899		
(株)T&Dホールディングス	1,600	1,600	金融取引関係先として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	2,396	2,236		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年8月1日から2022年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社の子会社は、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.12%
売上高基準	7.99%
利益基準	14.74%
利益剰余金基準	0.50%

売上基準及び利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,826,002	5,826,790
受取手形	10,672	11,429
電子記録債権	41,176	57,931
売掛金	1,858,335	536,715
契約資産	-	777,072
製品	-	7,974
仕掛品	679,474	1,268,297
原材料及び貯蔵品	171,191	308,935
前払費用	15,261	12,522
その他	112,646	32,919
貸倒引当金	199	141
流動資産合計	7,714,562	8,840,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,092,273	1,099,671
減価償却累計額	768,498	798,686
建物（純額）	1,323,774	1,300,985
構築物	26,536	27,100
減価償却累計額	24,748	24,908
構築物（純額）	1,787	2,191
機械及び装置	2,762,424	2,764,976
減価償却累計額	707,556	732,673
機械及び装置（純額）	54,867	32,302
車両運搬具	55,024	55,024
減価償却累計額	48,155	51,251
車両運搬具（純額）	6,868	3,773
工具、器具及び備品	240,913	243,062
減価償却累計額	216,398	224,898
工具、器具及び備品（純額）	24,514	18,164
土地	1,323,918	1,345,567
リース資産	50,790	50,790
減価償却累計額	46,775	49,780
リース資産（純額）	4,014	1,009
建設仮勘定	1,076	3,869
有形固定資産合計	3,648,823	3,815,865
無形固定資産		
電話加入権	2,962	2,962
水道施設利用権	424	143
リース資産	5,226	1,828
無形固定資産合計	8,613	4,934
投資その他の資産		
投資有価証券	305,047	290,122
関係会社株式	25,207	25,207
出資金	5,000	5,000
関係会社長期貸付金	23,565	19,044
繰延税金資産	100,662	121,990
差入保証金	78,158	76,823
保険積立金	158,925	179,066
その他	1,302	1,138
投資その他の資産合計	697,869	718,392
固定資産合計	4,355,307	4,539,192
資産合計	12,069,869	13,379,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	646,532	779,591
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	-	39,996
リース債務	6,403	2,838
未払金	125,178	110,224
未払費用	37,407	38,697
未払法人税等	175,929	258,203
契約負債	-	217,378
預り金	34,225	35,443
賞与引当金	23,100	23,700
役員賞与引当金	30,000	30,000
製品保証引当金	18,400	15,400
その他	24,036	62,766
流動負債合計	1,821,212	2,314,240
固定負債		
長期借入金	-	143,339
リース債務	2,838	-
長期未払金	227	-
退職給付引当金	460,095	479,575
役員退職慰労引当金	375,291	384,954
固定負債合計	838,452	1,007,868
負債合計	2,659,665	3,322,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,663,687	1,663,687
資本剰余金		
資本準備金	2,079,487	2,079,487
資本剰余金合計	2,079,487	2,079,487
利益剰余金		
利益準備金	59,500	59,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,867,000	4,367,000
繰越利益剰余金	1,590,547	1,752,437
利益剰余金合計	5,517,047	6,178,937
自己株式	12,184	12,238
株主資本合計	9,248,037	9,909,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162,165	147,658
評価・換算差額等合計	162,165	147,658
純資産合計	9,410,203	10,057,532
負債純資産合計	12,069,869	13,379,640

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	5,746,666	16,401,870
売上原価		
製品期首棚卸高	-	55,667
当期製品製造原価	2,815,063	3,164,330
合計	2,815,063	3,219,997
製品期末棚卸高	-	7,974
製品売上原価	2,815,063	3,212,022
売上総利益	2,931,602	3,189,847
販売費及び一般管理費	2,319,421	2,318,641
営業利益	989,423	1,371,206
営業外収益		
受取利息	703	390
受取配当金	3,435	3,992
為替差益	30,839	87,594
受取賃貸料	5,588	11,860
補助金収入	1,427	1,595
売電収入	1,677	1,397
違約金収入	13,750	5,199
雑収入	2,485	2,271
営業外収益合計	59,906	114,302
営業外費用		
支払利息	3,548	3,865
売上割引	792	-
固定資産除却損	-	237
雑損失	216	-
営業外費用合計	4,558	4,103
経常利益	1,044,772	1,481,405
税引前当期純利益	1,044,772	1,481,405
法人税、住民税及び事業税	288,530	377,510
法人税等調整額	419	50,984
法人税等合計	288,949	428,494
当期純利益	755,822	1,052,910

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,669,567	85.9	3,039,751	87.8
労務費		229,653	7.4	241,120	7.0
経費	1	208,965	6.7	181,524	5.2
当期総製造費用		3,108,187	100.0	3,462,396	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	442,504		832,555	
他勘定受入高	3	-		182,146	
合計		3,550,692		4,477,098	
期末仕掛品棚卸高		679,474		1,268,297	
他勘定振替高	4	56,154		44,470	
当期製品製造原価		2,815,063		3,164,330	

(注)

前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)																										
<p>当社の原価計算は、「原価計算基準」に準拠し、要素別、部門別に月別計算を行い、製品別計算では、個別原価計算法によって毎月次実際原価を計算しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>159,918千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>15,325</td> </tr> </table>	外注加工費	159,918千円	減価償却費	15,325	<p>当社の原価計算は、「原価計算基準」に準拠し、要素別、部門別に月別計算を行い、製品別計算では、個別原価計算法によって毎月次実際原価を計算しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>128,683千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>12,320</td> </tr> </table> <p>2 後述の「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用いたしました。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は、153,081千円増加しております。</p> <p>3 他勘定受入高は、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う装置の据付、立上げ、検収等に係る費用の振替額であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>19,188千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>95,431</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>9,442</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,824</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>12,868</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4,050</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>19,986</td> </tr> <tr> <td>納品アフターサービス料</td> <td>18,354</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>182,146</td> </tr> </table>	外注加工費	128,683千円	減価償却費	12,320	旅費交通費	19,188千円	給料手当	95,431	賞与	9,442	賞与引当金繰入額	2,824	法定福利費	12,868	退職給付費用	4,050	地代家賃	19,986	納品アフターサービス料	18,354	計	182,146
外注加工費	159,918千円																										
減価償却費	15,325																										
外注加工費	128,683千円																										
減価償却費	12,320																										
旅費交通費	19,188千円																										
給料手当	95,431																										
賞与	9,442																										
賞与引当金繰入額	2,824																										
法定福利費	12,868																										
退職給付費用	4,050																										
地代家賃	19,986																										
納品アフターサービス料	18,354																										
計	182,146																										
<p>4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産振替高</td> <td>8,943千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>47,210</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,154</td> </tr> </table>	固定資産振替高	8,943千円	研究開発費	47,210	計	56,154	<p>4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産振替高</td> <td>4,864千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>39,605</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,470</td> </tr> </table>	固定資産振替高	4,864千円	研究開発費	39,605	計	44,470														
固定資産振替高	8,943千円																										
研究開発費	47,210																										
計	56,154																										
固定資産振替高	4,864千円																										
研究開発費	39,605																										
計	44,470																										

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,035,550	4,962,050	11,405	8,693,819
当期変動額									
剰余金の配当						200,824	200,824		200,824
当期純利益						755,822	755,822		755,822
自己株式の取得								778	778
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	554,997	554,997	778	554,218
当期末残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,590,547	5,517,047	12,184	9,248,037

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	94,221	94,221	8,788,040
当期変動額			
剰余金の配当			200,824
当期純利益			755,822
自己株式の取得			778
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,944	67,944	67,944
当期変動額合計	67,944	67,944	622,163
当期末残高	162,165	162,165	9,410,203

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,590,547	5,517,047	12,184	9,248,037
会計方針の変更による累積の影響額						150,037	150,037		150,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,440,510	5,367,010	12,184	9,098,000
当期変動額									
剰余金の配当						240,983	240,983		240,983
当期純利益						1,052,910	1,052,910		1,052,910
別途積立金の積立					500,000	500,000	-		-
自己株式の取得								54	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	311,927	811,927	54	811,872
当期末残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	4,367,000	1,752,437	6,178,937	12,238	9,909,873

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162,165	162,165	9,410,203
会計方針の変更による累積の影響額			150,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	162,165	162,165	9,260,166
当期変動額			
剰余金の配当			240,983
当期純利益			1,052,910
別途積立金の積立			-
自己株式の取得			54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,507	14,507	14,507
当期変動額合計	14,507	14,507	797,365
当期末残高	147,658	147,658	10,057,532

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,044,772	1,481,405
減価償却費	94,589	75,525
受取利息及び受取配当金	4,138	4,383
支払利息	3,548	3,865
為替差損益(は益)	26,299	95,297
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	57
賞与引当金の増減額(は減少)	500	600
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,609	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	8,600	3,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,679	19,479
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,983	9,662
売上債権の増減額(は増加)	299,302	619,116
契約資産の増減額(は増加)	-	777,072
棚卸資産の増減額(は増加)	222,006	525,555
仕入債務の増減額(は減少)	400,018	133,058
契約負債の増減額(は減少)	-	137,704
その他	117,879	89,509
小計	880,535	1,480,473
利息及び配当金の受取額	4,265	4,320
利息の支払額	3,506	3,891
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	387,816	299,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	493,478	1,181,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,546,159	2,615,463
定期預金の払戻による収入	2,531,441	2,605,577
投資有価証券の取得による支出	5,622	5,957
有形固定資産の取得による支出	780,215	234,223
貸付金の回収による収入	5,183	53,009
保険積立金の積立による支出	20,140	20,140
その他	229	3,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	815,741	214,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	183,335
自己株式の取得による支出	778	54
配当金の支払額	200,824	240,983
その他	8,423	6,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,026	64,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,072	51,257
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	511,217	954,275
現金及び現金同等物の期首残高	3,476,531	2,965,313
現金及び現金同等物の期末残高	2,965,313	3,919,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物..... 4年～50年

機械及び装置..... 4年～20年

工具、器具及び備品..... 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく無償の補償支払に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、半導体等電子部品製造装置メーカーで、薄膜形成・加工装置の開発・製造販売、並びに納入済み装置に対する部品の販売、保守メンテナンスを主な事業の内容としております。これら装置の販売における「装置の引渡し」、「装置の設置に関連する役務(据付、立上げ、調整等)の提供」、並びに納入済み装置に対する「保守用部品の販売」、「改造・保守サービス等の提供」を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点

「装置の引渡し」については、国内販売では装置の出荷時に、輸出販売では主に輸出通関時に収益を認識しております。当社は個別受注生産にて装置を販売しており、通常工場出荷前に立会検査を実施していること、出荷及び通関から顧客への支配移転までの期間が通常期間（数日間）であることより、代替的な取扱いにより収益を認識しております。また、「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については顧客の技術検収時に収益を認識しております。

「保守用部品の販売」については、顧客への支配移転までの期間が通常期間（数日間）であることより、国内販売では出荷時に、輸出販売では輸出通関時に収益を認識しております。また、改造・保守サービスについては、作業完了時点にて収益を認識しております。

(3) 取引価格の算定

取引価格は顧客との取引開始時点にて決定しております。

装置販売においては、一般的に「装置の引渡し」と「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」が1つの取引価格となっており、2つの履行義務に対する取引価格の配分が必要となります。当社では、財又はサービスの独立販売価格を直接観察できない場合には、過去の実績発生額に基づいて計算した予想コストに利益相当額を加算するコスト・アプローチに基づいて独立販売価格を見積っております。

(4) 取引価格の履行義務への配分額の算定方法

装置の販売における「装置の引渡し」の収益に対応する費用として、個別原価計算で算出した製品原価を原価計上しております。また、装置出荷後に発生する「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については、製品サービス部門による装置の設置費用や開発部門による加工プロセスの再現に係る費用等を原価計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資によっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時点で、当該財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を生むと見込まれる対価の額を収益と認識しております。

半導体等電子部品製造装置の販売において、従来は、国内販売においては装置の出荷時に、輸出販売においては輸出通関時に収益を認識しておりましたが、この適用により、「装置の引渡し」と「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務が充足された時点にて収益を認識することといたしました。具体的には、「装置の引渡し」については、国内販売においては装置の出荷時に、輸出販売においては主に輸出通関時に収益を認識し、「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については検収時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は197,775千円増加し、売上原価は290,820千円増加し、売上総利益は93,044千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ89,101千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は150,037千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は150,037千円減少しております。

当事業年度の1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報」注記に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当事業年度より「売上債権の増減額（は増加）」及び「契約資産の増減額（は増加）」に区分して表示し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額（は減少）」は、当事業年度より「契約負債の増減額（は減少）」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1. 担保に供している資産及びこれらに対応する債務は、次のとおりであります。

（1）担保に供している資産

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
建物	76,852千円	66,311千円
土地	2,343,424	2,343,424
計	2,420,276	2,409,735

（2）上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円

2. 国庫補助金等によって取得した資産については国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
機械及び装置	22,245千円	22,245千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 研究開発費の総額

前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
264,780千円	255,313千円

3. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
旅費交通費	63,707千円	68,381千円
製品保証引当金繰入額	4,956	7,745
役員報酬	117,999	116,996
給料手当	620,514	554,633
賞与引当金繰入額	9,600	6,697
役員賞与引当金繰入額	30,000	30,000
法定福利費及び福利厚生費	178,029	171,615
退職給付費用	24,264	26,611
役員退職慰労引当金繰入額	9,701	9,662
賃借料	97,890	77,030
研究開発費	264,780	255,313
減価償却費	38,329	35,531
貸倒引当金繰入額	28	57
租税公課	79,392	84,406

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,042,881	-	-	8,042,881
合計	8,042,881	-	-	8,042,881
自己株式				
普通株式(注)	9,888	220	-	10,108
合計	9,888	220	-	10,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当金支払額

2020年10月16日開催の第41期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 200,824千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 25円00銭
- (ハ) 基準日 2020年7月31日
- (ニ) 効力発生日 2020年10月19日

3. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年10月22日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 240,983千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 30円00銭
- (ハ) 配当の原資 利益剰余金
- (ニ) 基準日 2021年7月31日
- (ホ) 効力発生日 2021年10月25日

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,042,881	-	-	8,042,881
合計	8,042,881	-	-	8,042,881
自己株式				
普通株式(注)	10,108	20	-	10,128
合計	10,108	20	-	10,128

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当金支払額

2021年10月22日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 240,983千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 30円00銭
- (ハ) 基準日 2021年7月31日
- (ニ) 効力発生日 2021年10月25日

3. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年10月25日開催の第43期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 281,146千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 35円00銭
- (ハ) 配当の原資 利益剰余金
- (ニ) 基準日 2022年7月31日
- (ホ) 効力発生日 2022年10月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	4,826,002千円	5,826,790千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,860,688	1,907,200
現金及び現金同等物	2,965,313	3,919,589

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
1年内	655	655
1年超	1,201	546
合計	1,857	1,201

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を実施しております。また、当社の海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建であります。米国ドル建の営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、為替予約等を活用して変動リスクを極小化できるよう常に為替動向を注視しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	304,584	304,584	-
(2) 関係会社長期貸付金	23,565	23,565	-
資産計	328,150	328,150	-

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年7月31日)
非上場株式	463
関係会社株式	25,207

当事業年度（2022年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	289,659	289,659	-
(2) 関係会社長期貸付金	19,044	19,044	-
資産計	308,704	308,704	-
(1) 長期借入金	183,335	183,335	-
負債計	183,335	183,335	-

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年7月31日)
非上場株式	463
関係会社株式	25,207

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2021年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,826,002	-	-	-
受取手形	10,672	-	-	-
電子記録債権	41,176	-	-	-
売掛金	1,858,335	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	23,565	-	-
合計	6,736,187	23,565	-	-

当事業年度（2022年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,826,790	-	-	-
受取手形	11,429	-	-	-
電子記録債権	57,931	-	-	-
売掛金	536,715	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	19,044	-	-
合計	6,432,867	19,044	-	-

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
合計	700,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	39,996	39,996	39,996	39,996	23,351	-
合計	739,996	39,996	39,996	39,996	23,351	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時間の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	289,659	-	-	289,659
資産計	289,659	-	-	289,659

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	19,044	-	19,044
資産計	-	19,044	-	19,044
長期借入金	-	183,335	-	183,335
負債計	-	183,335	-	183,335

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2021年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式25,207千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式25,207千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2021年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	304,584	71,151	233,433
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	304,584	71,151	233,433
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		304,584	71,151	233,433

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額463千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2022年7月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	289,659	77,109	212,550
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	289,659	77,109	212,550
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		289,659	77,109	212,550

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額463千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
退職給付引当金の期首残高	437,415千円	460,095千円
退職給付費用	38,043	43,972
退職給付の支払額	15,363	24,492
退職給付引当金の期末残高	460,095	479,575

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	460,095千円	479,575千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,095	479,575
退職給付引当金	460,095	479,575
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,095	479,575

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度38,043千円 当事業年度43,972千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,276千円	16,420千円
賞与引当金	7,052	7,235
製品保証引当金	5,617	4,701
退職給付引当金	140,467	146,414
役員退職慰労引当金	114,576	117,526
関係会社株式評価損	23,409	23,409
その他	5,515	12,109
評価性引当額	137,986	140,936
繰延税金資産合計	171,929	186,881
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71,267	64,891
繰延税金負債合計	71,267	64,891
繰延税金資産の純額	100,662	121,990

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.53%	30.53%
(調整)		
住民税等均等割額	0.50	0.35
交際費等永久差異	1.03	0.64
試験研究費等税額控除	3.59	2.48
評価性引当額の増減	0.35	0.20
その他	0.46	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66	28.92

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地理的区分並びに製品及びサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。
当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	装置引渡し売上高	装置検収売上高	サービス等売上高	合計
(地理的区分)				
日本	2,243,974	272,483	1,621,639	4,138,097
アジア	1,389,020	199,148	174,897	1,763,066
台湾	104,814	11,836	54,655	171,305
中国	868,857	142,904	42,235	1,053,998
韓国	276,045	12,841	34,022	322,908
その他	139,302	31,567	43,984	214,854
北米	290,724	36,425	64,324	391,474
欧州	31,941	35,951	7,651	75,545
その他	33,034	-	652	33,686
合計	3,988,694	544,010	1,869,165	6,401,870
(製品及びサービス)				
CVD装置	945,090	147,873	-	1,092,963
エッチング装置	2,598,658	336,274	-	2,934,933
洗浄装置	444,946	59,862	-	504,808
部品・メンテナンス	-	-	1,869,165	1,869,165
合計	3,988,694	544,010	1,869,165	6,401,870

(注)収益認識会計基準等の適用により、「装置の引渡し」の履行義務充足による売上高を「装置引渡し売上高」、「装置の設置に関連する役務(据付、立上げ、調整等)の提供」の履行義務充足による売上高を「装置検収売上高」として記載しております。また、パーツ販売、改造・保守サービスに関する売上高を「サービス等売上高」として記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超過して支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

なお、製品の販売契約において、一定の期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	683,359
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	606,077
契約資産(期首残高)	857,446
契約資産(期末残高)	777,072
契約負債(期首残高)	79,674
契約負債(期末残高)	217,378

契約資産は、主に、期末日時時点で完了しているが、未請求となっている履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、42,048千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当事業年度に認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	CVD装置	エッチング装置	洗浄装置	その他	合計
外部顧客への売上高	912,506	2,931,631	610,714	1,291,813	5,746,666

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	韓国	米国	東南アジア・インド	その他	合計
3,300,915	350,795	906,013	199,992	334,861	400,874	253,213	5,746,666

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スカイワークスフィルターソリューションズ ジャパン(株)	845,754	半導体等電子部品製造装置の製造及び販売

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	CVD装置	エッチング装置	洗浄装置	その他	合計
外部顧客への売上高	1,092,963	2,934,933	504,808	1,869,165	6,401,870

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	台湾	中国	韓国	米国	東南アジア・インド	その他	合計
4,138,097	171,305	1,053,998	322,908	363,573	214,854	137,132	6,401,870

（注）売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スカイワークスフィルターソリューションズ ジャパン（株）	1,212,356	半導体等電子部品製造装置の製造及び販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	samco-ucp AG	リヒテンシュタイン公国	1,550千スイスフラン	製造業	(所有)直接100.00	当社製品の代理店 資金の援助 役員の兼任	資金の返済(注)1	5,183	その他流動資産 関係会社長期貸付金	55,591 23,565
							利息の受取(注)1	480	その他流動資産	89

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. samco-ucp AGに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれておりません。

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	samco-ucp AG	リヒテンシュタイン公国	1,550千スイスフラン	製造業	(所有)直接100.00	当社製品の代理店 資金の援助 役員の兼任	資金の返済(注)1	49,692	その他流動資産 関係会社長期貸付金	12,696 19,044
							利息の受取(注)1	295	その他流動資産	158

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. samco-ucp AGに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	1,171円47銭	1,252円06銭
1株当たり当期純利益	94円09銭	131円07銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純利益(千円)	755,822	1,052,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	755,822	1,052,910
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,032	8,032

3. 「(会計方針の変更) 1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は10円97銭減少し、1株当たり当期純利益は7円70銭増加しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,092,273	7,398	-	1,099,671	798,686	30,187	300,985
構築物	26,536	563	-	27,100	24,908	159	2,191
機械及び装置	762,424	2,552	-	764,976	732,673	25,116	32,302
車両運搬具	55,024	-	-	55,024	51,251	3,095	3,773
工具、器具及び備品	240,913	4,168	2,019	243,062	224,898	10,281	18,164
土地	3,231,918	221,648	-	3,453,567	-	-	3,453,567
リース資産	50,790	-	-	50,790	49,780	3,005	1,009
建設仮勘定	1,076	4,864	2,071	3,869	-	-	3,869
有形固定資産計	5,460,958	241,195	4,090	5,698,063	1,882,198	71,845	3,815,865
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	2,962	-	-	2,962
水道施設利用権	-	-	-	4,200	4,056	281	143
リース資産	-	-	-	16,990	15,162	3,398	1,828
無形固定資産計	-	-	-	24,153	19,218	3,679	4,934

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地の増加内容

土地の取得(技術開発・生産拠点拡大のための用地) 221,648千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	39,996	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,403	2,838	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	143,339	0.3	2023年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,838	-	-	-
合計	709,241	886,173	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	39,996	39,996	23,351

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	199	141	-	199	141
賞与引当金	23,100	23,700	23,100	-	23,700
役員賞与引当金	30,000	30,000	30,000	-	30,000
製品保証引当金	18,400	15,400	10,745	7,654	15,400
役員退職慰労引当金	375,291	9,662	-	-	384,954

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	775
預金の種類	
当座預金	3,679,284
普通預金	39,826
定期預金	1,716,058
外貨預金	390,845
小計	5,826,015
合計	5,826,790

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関東化学(株)	5,720
東芝ビジネスエキスパート(株)	3,305
林電工(株)	2,404
合計	11,429

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年7月(注)	3,305
9月	8,124
合計	11,429

(注)2022年7月満期の受取手形は期末日満期手形であり、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、期末残高に含まれております。

電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
進工業(株)	17,600
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	15,846
浜松ホトニクス(株)	13,714
ダイトロン(株)	2,529
ローム(株)	2,095
その他	6,145
合計	57,931

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 8月	32,299
9月	5,625
10月	6,258
11月	13,484
12月	264
合計	57,931

売掛金、契約資産

(イ) 相手先別内訳(売掛金)

相手先	金額(千円)
スカイワークスフィルターソリューションズジャパン(株)	64,500
キオクシア(株)	50,505
HOYA(株)	41,250
Apple Inc.	38,702
Ultima Genomics, Inc.	38,305
その他	303,451
合計	536,715

(ロ) 相手先別内訳(契約資産)

相手先	金額(千円)
(国)情報通信研究機構	188,118
三菱電機(株)	140,000
キオクシア(株)	121,000
スタンレー電気(株)	68,000
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	60,000
その他	199,954
合計	777,072

(ハ) 売掛金、契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,489,257	7,130,900	7,306,369	1,313,788	84.8	71.7

(注) 当期首残高については、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う影響額369,077千円を調整して記載しております。

製品

品目	金額(千円)
エッチング装置	6,774
洗浄装置	1,200
合計	7,974

仕掛品

品目	金額(千円)
CVD装置	159,890
エッチング装置	826,862
洗浄装置	100,301
その他	181,242
合計	1,268,297

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
真空部品	75,397
電気部品	70,269
機械加工	43,011
加熱・冷却部品	21,668
その他	98,587
合計	308,935

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)堀場エステック	75,418
樫山工業(株)	50,974
(株)アドテックプラズマテクノロジー	50,971
内外テック(株)	43,257
(株)大阪真空機器製作所	32,271
その他	526,698
合計	779,591

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,085,596	2,911,397	4,268,124	6,401,870
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	70,833	548,886	839,778	1,481,405
四半期(当期)純利益(千 円)	48,292	381,720	584,097	1,052,910
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	6.01	47.52	72.71	131.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.01	41.50	25.19	58.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.samco.co.jp/

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）2021年10月22日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年10月22日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月13日近畿財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月11日近畿財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年10月26日近畿財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月15日近畿財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月25日

サムコ 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムコ株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムコ株式会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体等電子部品製造装置の販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>半導体等電子部品製造装置（以下「装置」という。）の販売に関する売上高は4,532,705千円であり、当事業年度の売上高の70.8%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、装置の販売において、「装置の引渡し」と「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」を別個の履行義務として識別し、「装置の引渡し」については、国内販売においては装置の出荷時に、輸出販売においては主に輸出通関時に売上を認識し、「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については検収時に売上を認識している。また、別個の履行義務への取引価格の配分は、独立販売価格に基づき行われるが、独立販売価格を直接観察できない場合には、履行義務を充足するために発生するコストを見積もり、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の比率を見積もることで取引価格の配分を行っている。</p> <p>サムコ 株式会社が属する化合物半導体市場は、ニーズや経済環境の変化により、需給バランスが大きく崩れ、顧客への装置の出荷が当初の想定どおり行えないことがある。このような状況において、装置の出荷が翌事業年度になったにも関わらず、装置の出荷の事実に基づかない売上が計上される場合、適切な期間に売上が計上されないというリスクが存在する。また、識別された各履行義務への取引価格の配分を行うに当たり、主に過去の発生コスト実績等に基づき独立販売価格の比率を見積もるが、当該比率が誤っている場合には、識別された各履行義務に対し取引価格が正確に配分されず、結果として誤った売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、装置の販売に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置の販売に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>装置の販売に関する売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>装置の引渡しに当たり、出荷担当者以外の者が、出荷される装置現物と運輸依頼書又は依頼書（輸出梱包）の内容（出荷日、納入先、製番）を照合する仕組みやその実効性を評価した。</p> <p>売上の計上に当たり、会計記録と以下の資料の内容（納入先、製番、金額）を照合する仕組みやその実効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客からの注文書又は顧客への見積書 ・受注管理書類 ・納品書又は輸出許可通知書 <p>識別された各履行義務への取引価格の配分を行うに当たり、各履行義務を充足するために発生するコストの集計及び独立販売価格の比率の計算が正しいことを確認する仕組みやその実効性を評価した。</p> <p>（２）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>期末月に計上された売上高のうち、一定金額以上の取引全件について、会計記録と、会社が内部統制で確認している各書類及び送り状などの出荷書類とを照合した。</p> <p>主に過去の発生コスト実績等に基づき見積もられた独立販売価格の比率を再計算し、取引価格の配分に用いられる比率の正確性を検証した。また、役務提供が未了となっている装置を対象に、質問等により、実際の発生コストの比率が、独立販売価格の比率から大きく乖離する事象が生じている取引の有無を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サムコ 株式会社の2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サムコ 株式会社が2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。